

(案)
精華町健康総合拠点施設整備基本計画

令和2(2020)年3月

精 華 町

目 次

1. 計画条件の整理	1
(1) 基本構想の要諦	
(2) 施設構成の考え方の再整理	
2. 建設候補地調査	3
(1) 建設候補地の抽出	
(2) 建設候補地の適性評価	
3. 基本計画	6
(1) 施設機能の検討	
(2) 保健センター機能の検討	
(3) 住民活動交流機能の検討	
(4) 災害時保健医療機能の検討	
(5) 施設規模の想定	
(6) 施設活用イメージ	
4. 計画の推進に向けて	23
(1) 建設手順と建設計画	
(2) 概算事業費の算出	

資料編

1. 計画条件の整理

(1) 基本構想の要諦

平成31年3月に策定した『精華町健康総合拠点施設整備基本構想（以下、基本構想）』において、新たに計画する施設整備の方針と基本施設・付加機能について次のとおり整理しています。

<施設整備の方針>

つなぐ・育む 笑顔と元気が生まれる健康総合拠点施設

方針1 安全で安心できる場所にする

方針2 適切な保健・子育て支援サービスが提供できる場所にする

方針3 必要な情報が得られ、発信できる場所にする

方針4 みんなが気軽に集い、交流できる場所にする

方針5 住民活動が発展し、協働の取り組みにつながる場所にする

<基本施設>

- 保健センター（※1）
- 子育て支援センター（※2）

<付加機能>

- 母子包括支援機能
- 住民活動交流機能
- 危機管理機能

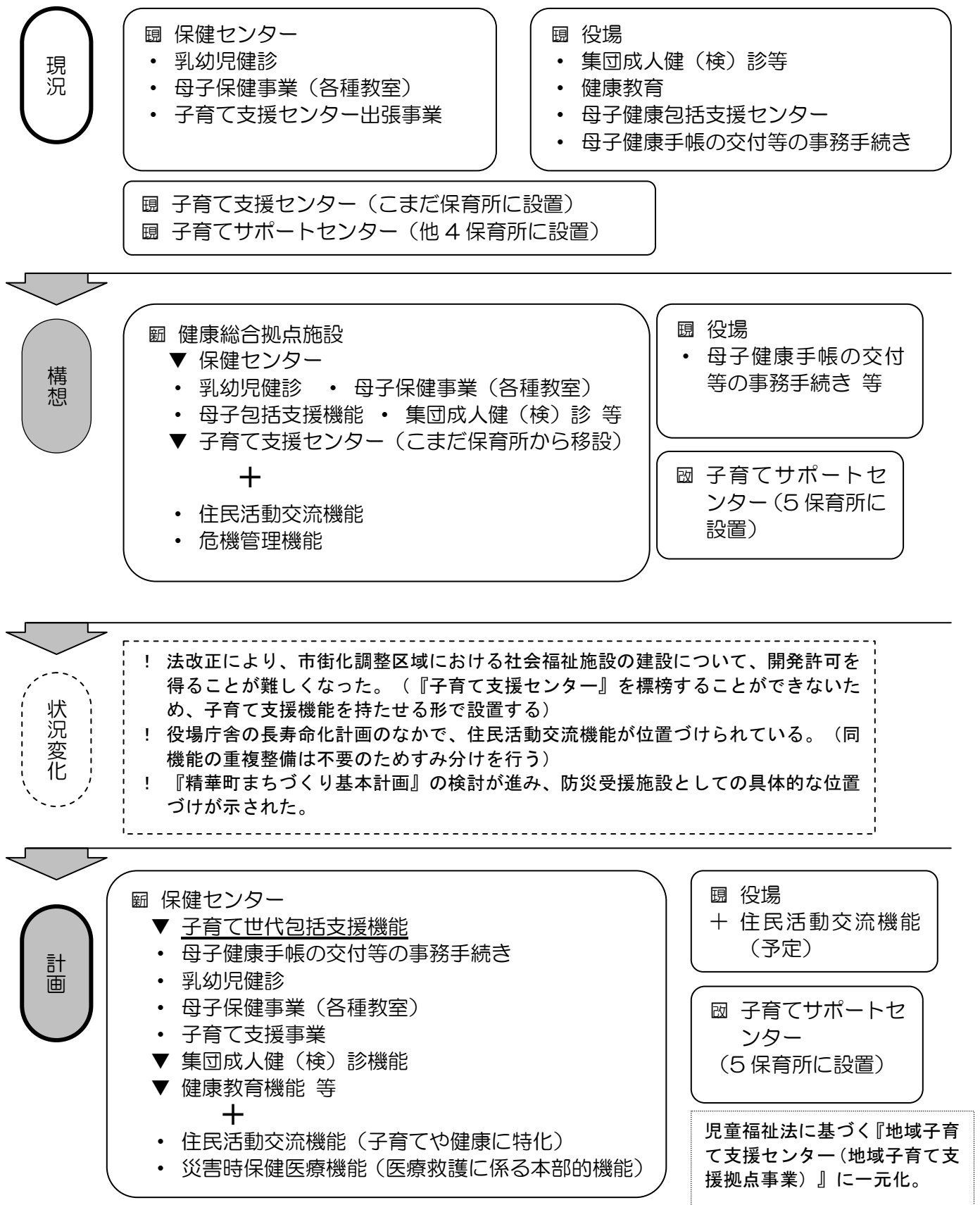
※1 保健センター：「地域保健法」第18条に規定する市町村が住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行うことを目的とする施設です。

※2 子育て支援センター：「子ども・子育て支援法」59条、「児童福祉法」第6条に規定する地域子育て支援拠点事業を行う拠点です。

この計画は、こうした基本構想に示した内容を承継しつつ、検討を進める中で明らかになってきた諸条件等も考慮し、実際の整備に向けて、一段、具体的な検討を行って策定するものです。

基本構想策定後の状況変化等を踏まえて、次頁のとおり、施設構成に係る考え方を再整理します。

(2) 施設構成の考え方の再整理



2. 建設候補地調査

(1) 建設候補地の抽出

基本構想では、立地に係る要件として、以下を示しています。

- | |
|--|
| <p>■ 町の健康づくり、子育て支援の中心的な役割を担う施設としての最適な立地
<視点> ・ 公共交通機関を利用しやすい
・ 行政施設等と近く利用しやすい（手続きついでに立寄れる）
・ 商業施設等と近く利用しやすい（買い物ついでに立寄れる）</p> |
|--|

実際の整備に係る基本的要件として、以下を踏まえるものとします。

- | |
|---|
| <p>① 公共交通機関の利便性
② 行政施設等との近接性
③ 商業施設などとの近接性
④ 開発の容易性
・ 『市街化区域』または『開発許可が得られる市街化調整区域』であること
・ 用地取得・活用がしやすいこと
⑤ 災害想定等区域（浸水、土砂災害）に該当しないこと
⑥ 災害時の医療救護に係る本部機能を備えることから、災害対策本部である精華町役場と連携が取りやすいこと</p> |
|---|

上記から、以下が候補地として抽出できます。

- | | |
|-----------------|----------------|
| A 旧ほうその保育所跡地 | B 精華町役場敷地及び周辺地 |
| C 精華町保健センター周辺地 | D ほうその保育所隣接敷地 |
| 他 町内大型商業施設内（賃貸） | |

(2) 建設候補地の適性評価

各候補地について、用地としての妥当性に係る評価は以下のとおりです。

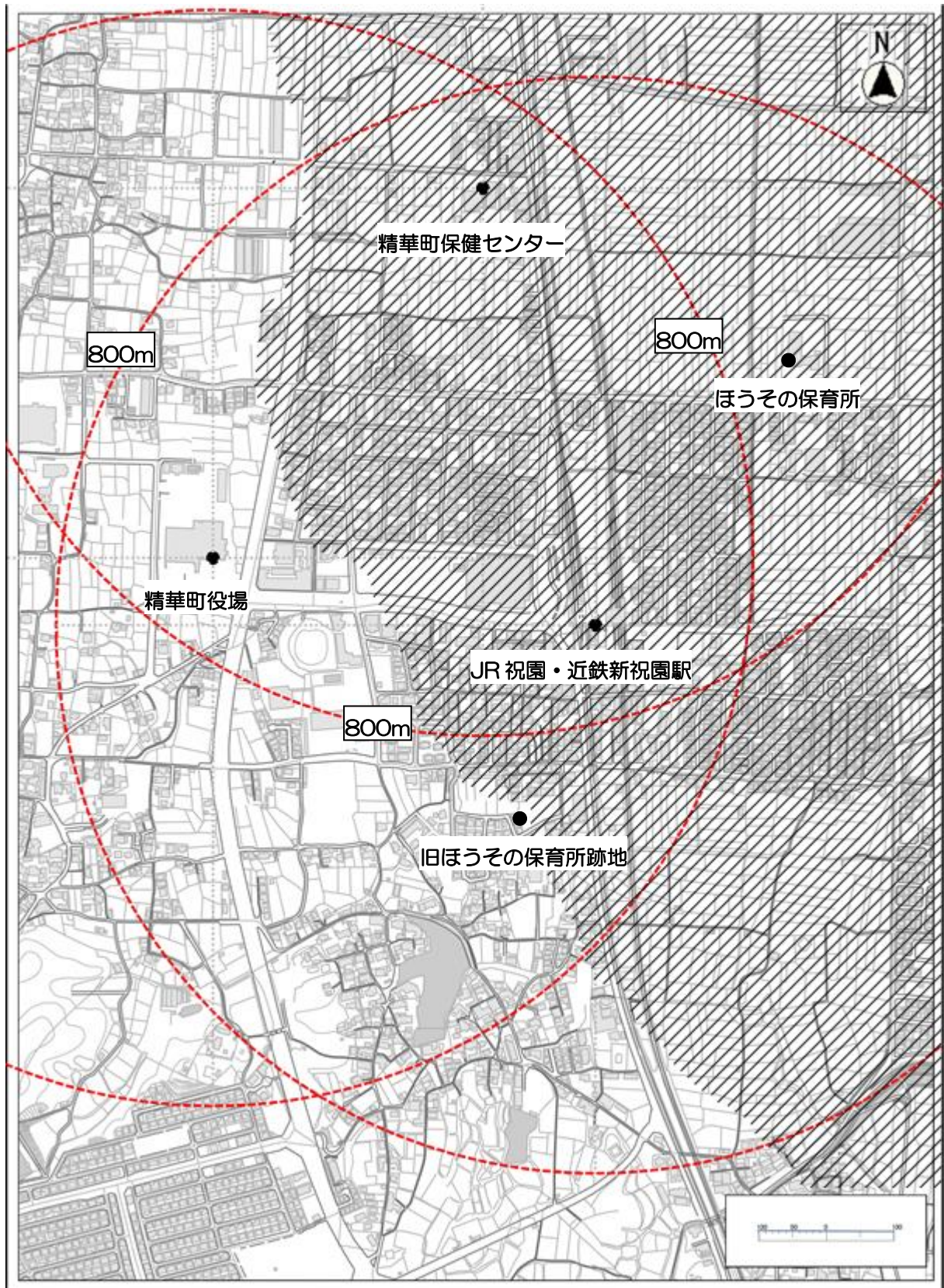
また、町内大型商業施設内での賃貸の可能性についても追求しましたが、照会の結果、賃料水準からは活用を検討できるが、現状、活用可能な空床がないことを確認しました。

適正評価の結果を踏まえて、『B 精華町役場敷地及び周辺地』を有力候補地として、施設整備計画を進めていきます。

	A 旧ほうその 保育所跡地	B 精華町役場敷 地及び周辺地	C 精華町保健セ ンター周辺地	D ほうその保育 所隣接敷地
公共交通機 関の利便性	◎ ・ 好適である。	◎ ・ 好適である。	○ ・ 鉄道駅から一定 の距離がある。	○ ・ 鉄道駅から一定 の距離がある。
行政施設等 との近接性	○ ・ 一定の距離があ る。	◎ ・ 好適である。	○ ・ 一定の距離があ る。	○ ・ 一定の距離があ る。
商業施設等 との近接性	◎ ・ 好適である。	◎ ・ 好適である。	○ ・ 一定の距離があ る。	○ ・ 一定の距離があ る。
開発の容易性	◎ ・ 市街化区域であ り、好適である。	○ ・ 市街化調整区域 だが、公益上必要 な建築物(保健セ ンター)であれば 開発許可が不要 である。	△ ・ 保健センターは 市街化調整区域 であり、市街化調 整区域内で適当 な敷地がない。	△ ・ 市街化調整区域 でもあり、地区計 画の変更が必要 である。
用地取得・活 用の容易性	○ ・ 町有地のため、用 地取得費は不要。 ・ 十分な来館者駐 車場が敷地内及 び近接に確保し にくく、住宅地内 であり、検診バス や人の出入りを 考慮すると、活用 しにくい。	◎ ・ 駐車場や調整池 など空閑地の活 用が可能である。	△ ・ 用地の取得が必 要である。	△ ・ 追加の用地取得 が必要である。
災害想定区 域の指定	○ ・ 浸水想定区域内。	◎ ・ 区域外	× ・ 浸水想定区域内	× ・ 浸水想定区域内
災害対策本 部との連携	○ ・ 一定の距離があ る。	◎ ・ 近接で好適であ る。	○ ・ 一定の距離があ る。	○ ・ 一定の距離があ る。
総合評価	○	◎	△	△

建設候補地のゾーニング

JR 祝園・近鉄新祝園、精華町役場、現保健センターを半径800mでゾーニングし、浸水想定区域を斜線で示しています。



3. 基本計画

(1) 施設機能の検討

「1. 計画条件の整理」の「(2) 施設構成の考え方の再整理」で示した内容を踏まえて、当該施設に導入する機能については、次のとおりとします。

また、現在計画策定中の「精華町まちづくり基本計画」における「防災受援施設」の生涯学習機能や災害時の受援機能などと連携することで、健康総合拠点施設の機能をより効果的なものとします。

①健康総合拠点施設

ア. 保健センター機能

集団成人健診や健康に関する教育・啓発などをはじめとする保健センターとしての機能のほか、子育て世代包括支援機能を有する保健センターとして整備するとともに、健康や子育てを柱とした交流事業等についても取り組みます。また、新型インフルエンザなどのパンデミックが起きた場合には町の対策拠点としてまん延防止に取り組みます。

健康増進などの取組では、取組の規模等に応じて、「防災受援施設」の多目的ホールやグラウンドなどの生涯学習機能を活用します。

イ. 住民活動交流機能

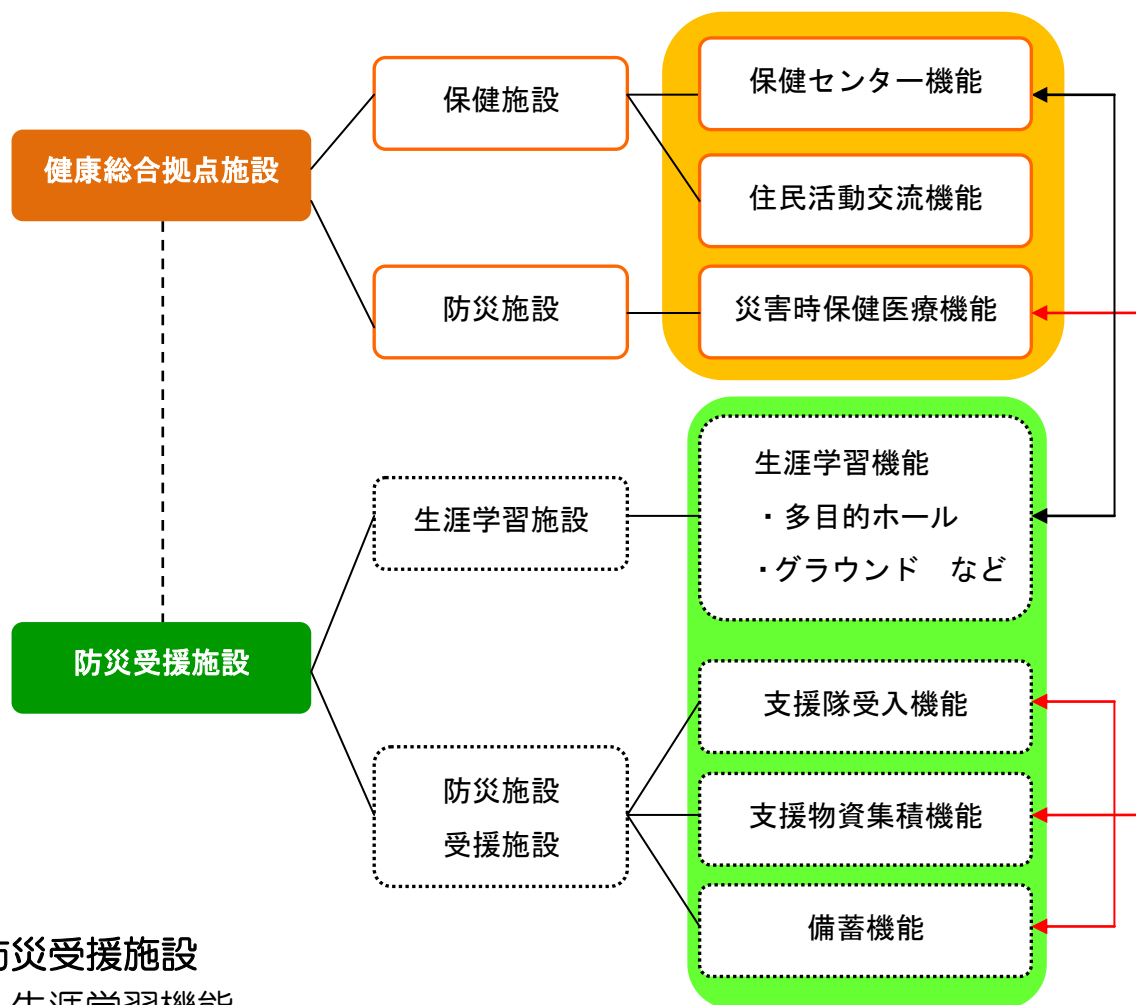
住民活動や交流を支えるために、いろいろな年代の住民が気軽に集まり交流でき、子育てや健康などへの関心につながる、きっかけづくりの場とします。

ウ. 災害時保健医療機能

災害時の応急医療に関する活動や避難者・被災者に対する健康管理などについて、情報収集や計画立案、現場で活動するチームとの調整など本部的機能を付与します。

ただし、想定している施設規模では、現場で活動する医療支援チームを受け入れたり、支援物資を（直接）受け入れたりすることは難しいため、「防災受援施設」と連携することで、不足する機能を補完します。

●健康総合拠点施設の機能と防災受援施設の連携



②防災受援施設

ア. 生涯学習機能

既存のグラウンドや新たに整備する施設（多目的ホールや会議室など）を活用し、文化活動やスポーツ活動などを実施する施設となります。

健康増進の取組などについて、規模に応じて、当該施設の機能を活用します。

イ. 支援隊受入機能

災害時に消防援助隊や他の自治体からの応援職員などの支援隊を受け入れる拠点となります。

健康総合拠点施設との関連では、実際に現場で活動する医療支援チームの活動拠点となります。

ウ. 支援物資集積機能

災害時の物資集積拠点となります。医療用の支援物資等についても、一旦、当該施設で受け入れた後、健康総合拠点施設への配送を行います。

(2) 保健センター機能の検討

① 集団成人健（検）診機能

集団成人健（検）診として、特定健診、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診を実施します。また、特定健診の結果返却会を実施します。

集団女性がん検診として、乳がん検診、子宮頸がん検診、骨密度測定を実施します。

■ 利用事例

- ・ 特定健診及び各種がん検診の集団実施



② 健康教育機能

生活習慣病教室や病態別教室を開催します。約 5 ヶ月間の集団教室で、講義・グループワーク・運動実践を実施します。

医師などの専門家による健康講演会を実施します。

■ 利用事例

- ・ 各種教室での講義や運動講座の実施
- ・ 健康講演会の開催



③子育て世代包括支援機能

子育て世代包括支援機能として、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦やその家族の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供する役割を担います。

ア. 母子健康手帳の交付等の事務手続き

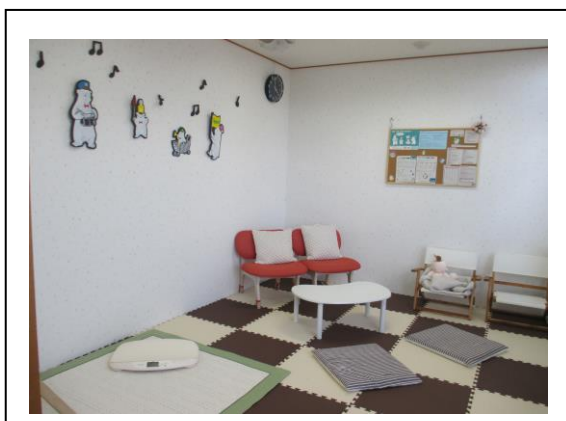
母子健康手帳交付及び妊婦健診公費負担受診券の発行を行います。また、母子健康手帳交付時に、保健師もしくは助産師等の専門職が全妊婦への面談、妊娠 8 か月の後期アンケート、妊婦訪問等を実施します。

イ. 乳幼児健診

小児科診察や歯科診察、歯科集団指導、歯磨き指導、計測（身長・体重・頭囲・胸囲）、保健指導（育児相談・発達の確認）、離乳食や栄養相談、発達相談員による育児相談、集団での歯科の話、子育て支援事業の紹介

■ 利用事例

- 子育て世代包括支援機能
- 乳幼児健診
- 保健指導や相談



ウ. 母子保健事業

発達支援教室やパパママ教室の実施。発達支援教室を実施。

パパママ教室は、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士による妊娠・分娩・育児のお話や相談、沐浴実習、妊娠疑似体験、育児体験を行います。

■利用事例

- ・妊婦と夫を対象にした沐浴・妊婦体験・助産師による相談等の実施



エ. 子育て支援事業

「育児等についての相談及び支援」「子育て等に関する相談、援助の実施」「地域の子育て関連情報の提供」「子育て及び子育て支援に関する講習等の実施」を基本事業として、総合的な子育て支援を行います。

また、おもちゃがいっぱいある部屋で親子で一緒に遊びながら、お母さん同士の交流、子どもの発育への不安や悩みを相談できる場を提供します。

■利用事例

- ・助産師による触診、妊婦の交流会、マタニティー体操等の実施
- ・0歳から就園前までの子どもとその保護者を対象に、育児相談、ふれあい遊び、計測等の実施
- ・発達の気になる子どもが安心して遊べる場を提供し、その子に対する相談に対応し、親がかかわり方を学ぶ場としての利用



(3) 住民活動交流機能の検討

住民活動や交流を支えるために、いろいろな年代の住民が気軽に集まり交流でき、子育てや健康などへの関心につながる、きっかけづくりの場とします。

また、健康や子育てに関するサークルや住民活動の支援の場として、保健センター事業等で利用されない時は、健診室や会議を活動団体等が利用出来るようにします。

■ 利用事例

- 健診室を利用した、体操やヨガ等の教室の開催
- 住民活動の発表会や情報発信の場としての利用



(4) 災害時保健医療機能の検討

①保健医療本部機能

「健康総合拠点施設」は災害の規模、発災段階に応じ、災害対策本部と連携し、保健医療に係る支援体制を構築し本部的機能を果たします。

保健医療活動は、緊急対策、応急対策、復旧復興対策など段階に応じて下記の内容を行い、生活の安定、地域の再建に至るまで長期間にわたり展開します。

ア. 情報収集・活動方針決定

災害対策本部と連携した被災状況の把握、災害保健活動の優先順位決定、地域医療診療状況の情報収集（広域災害救急情報システム：EMIS等）を行います。様々な情報をもとに地区避難所への活動計画の策定と実施評価に応じた見直しを行います。

イ. 関係機関との調整

保健師及び保健医療関係機関等の応援・派遣調整等を災害医療コーディネーター（※）や管轄保健所と連携を図ります。

発災時の課題として取り上げられている、支援の供給と需要の調整を行い、的確な地域配分を行います。また、被災者の疾病状況より必要な診療科目を把握し、適切な医療へとつなげます。

応援・派遣職員（保健医療チーム）のミーティングを実施します。

なお、ミーティングは、災害規模に応じて校区毎に諸室を分け開催します。

- 例 ・ 応援・派遣職員の活動の指示及び総括
- ・ 応援・派遣職員の受け入れに関わる具体的調整



写真提供:「平成30年7月豪雨災害派遣保健師活動報告」

神奈川県健康医療局保健医療部健康増進課

※災害医療コーディネーターとは、災害時に都道府県並びに保健所及び市町村が保健医療活動の総合調整を適切かつ円滑に行えるように保健医療本部において、ニーズ把握、チームの派遣調整等の助言及び支援を行うものです。

(保健医療関係機関)

- 日本赤十字社医療救護班
- 自衛隊医療救護班
- DMAT (災害派遣医療チーム)
- JMAT (日本医師会災害医療チーム)
- AMAT (全日本病院協会災害時医療支援活動班)
- DPAT (災害派遣精神科医療チーム)
- JRAT (大規模災害リハビリテーション支援チーム) PT,OT,ST
- JDA-DAT (日本栄養士会災害支援チーム)
- TMAT (徳洲会災害医療救援隊)
- 日本看護協会災害支援ナース
- DCAT (介護福祉士)

など

■ 医療チームの被災地での活動



(出典)厚生労働省「災害医療について」

ウ. 医薬材料の調達・管理

防災受援施設と連携した医薬材料等の調達及び備蓄管理及び保健医療チームへの医薬材料の分配を行います。

エ. 健康管理

支援者の健康管理（休息、仮眠室の確保、健康相談、必要に応じ早期受診勧奨）、こころのケア関係職員などによる支援者への研修の企画を行います。

②災害時保健医療機能

ア. 避難所への救護所の設置・運営

避難者や自宅滞在者への健康管理、要医療者への処遇調整・継続支援を行います。また、災害による二次健康被害の予防のため、避難所の衛生管理・感染症対策を行います。地区避難所への活動計画は、実施、評価を行い段階に応じた見直しをします。



写真提供:「平成 30 年 7 月豪雨災害派遣保健師活動報告」

神奈川県健康医療局保健医療部健康増進課

イ. ハイリスク者支援

保健・福祉等各担当部署との連携により災害時要援護者の安否確認や医療的ケア必要児・者の安否確認（非常用電源の充電支援等）を行います。また、健康相談（窓口、電話、訪問）を実施します。

（参考文献）

- ・防衛研究所ニュース 2012 年 7 月号（通算 167 号）

ブリーフィング・メモ「大規模災害時における自衛隊衛生と民間医療の協力—東日本大震災の教訓」理論研究部 社会・経済研究室長 小野 圭司

- ・京都府災害時保健師活用マニュアル 平成 31 年 3 月 京都府

■防災受援施設や防災食育センターとの連携イメージ（平時）



健康総合拠点施設をはじめとする3施設が連携することで、健康増進や食育の取組などをより効果的に実施します。

■防災受援施設との連携イメージ（災害時）



健康総合拠点施設に不足する保健医療活動チームの受入機能や医薬材料等の支援物資の集積・備蓄機能を防災受援施設が補完することで、災害時の効果的な施設運営を行います。

(5) 施設規模の想定

敷地面積：約1,400㎡

建築面積：約800㎡（建ぺい率 57.71%）

延床面積：約1,500㎡（容積率 107.14%）

外観イメージ図



ア. 諸室の機能と規模の整理

本施設は従来の保健センター機能に加え、子育て世代包括支援機能、住民活動交流機能、災害時保健医療機能を整備するため、各機能とそれに必要な諸室の整理を行います。

諸室名	機能・使用方法【平常時】	機能・使用方法【災害時】	計画面積 (㎡)	利用想定人数
■保健センター機能				
・診察室-1	乳幼児健診等に利用	備蓄倉庫、医薬材料等の調達及び備蓄管理	10.0	4~5人
・診察室-2	乳幼児健診等に利用		10.0	4~5人
・乳幼児健診室、健康相談室	乳幼児健診、乳幼児・妊産婦相談等に利用	支援者の校区毎ミーティング会議室	115.0	40人
・成人健 (検) 診室	特定健診、がん検診、その他健康づくり事業に利用 未使用時は多目的ホールや可動間仕切りで区画して会議室として利用	【保健医療チーム活動の本部的機能】 ○災害対策本部と連携した被災状況の把握 ○災害保健活動の優先順位決定 ○地域の医療提供状況の情報収集 (EMIS等) ○地区避難所への活動計画の策定と実施、評価に応じた見直し ○支援者 (応援・派遣保健師・医療関係派遣職員・ボランティア、管轄保健所等) の全体ミーティング会議室 (大規模災害時は、校区毎に他の会議室を使用し開催)	160.0	最大150人
小計			295.0	
■子育て世代包括支援機能				
・子育て支援室 (プレイルーム、サロン)	各種子育て支援事業、母子交流の場等に利用	支援者の校区毎ミーティング会議室 夜間時、支援者の健康管理 (仮眠室)	120.0	最大80人
小計			120.0	
■住民活動支援機能				
・カフェラウンジ	施設利用者や住民が気軽に集える交流の場として利用	支援者の健康管理 (休息)	72.0	20人
・活動支援室	住民交流、活動の場として利用	保健医療チームの医薬材料の備蓄及び分配場所	36.0	8人
・情報提供コーナー	健康や子育てに関するの情報提供の場として利用	被災状況や医療情報に関するの情報提供掲示板	15.0	
・調理室	栄養指導や住民交流の場として利用	支援者の健康管理 (食堂)	72.0	20人
小計			195.0	
■共用				
・エントランスホール			100.0	
・事務室	職員 (保健センター、子育て支援共用) の執務等に利用	災害対策本部や関連機関への連絡調整及び被災者の電話相談、医療的ケア必要児・者の安否確認 (非常用電源の充電支援等) 等に利用	100.0	
・会議室-1	職員や住民活動団体の会議、作業等に利用	支援者の校区毎ミーティング会議室	45.0	
・会議室-2		備蓄倉庫、医薬材料等の調達及び備蓄管理	45.0	
・相談室-1	健康相談、特定保健指導、子育て相談等に利用		10.0	
・相談室-2		被災者の健康相談窓口	12.0	
・相談室-3			12.0	
・授乳室	(各階設置)		20.0	各2人
・給湯室	(各階設置)		12.0	
・トイレ・オムツ交換場所	(各階設置)		100.0	
・収納、倉庫	(各階設置) 災害時のための備蓄倉庫としても利用	備蓄倉庫	60.0	
・更衣、休憩室等	職員の更衣、休憩に利用	支援者の衛生管理 (更衣室の確保)	40.0	
・階段、廊下等			334.0	
		屋外からの出入りには、洗い場を設け外部からの汚染や感染を予防する設備を設ける。		
小計			890.0	
合計			1,500.0	

イ. 諸室の構成

【平常時】

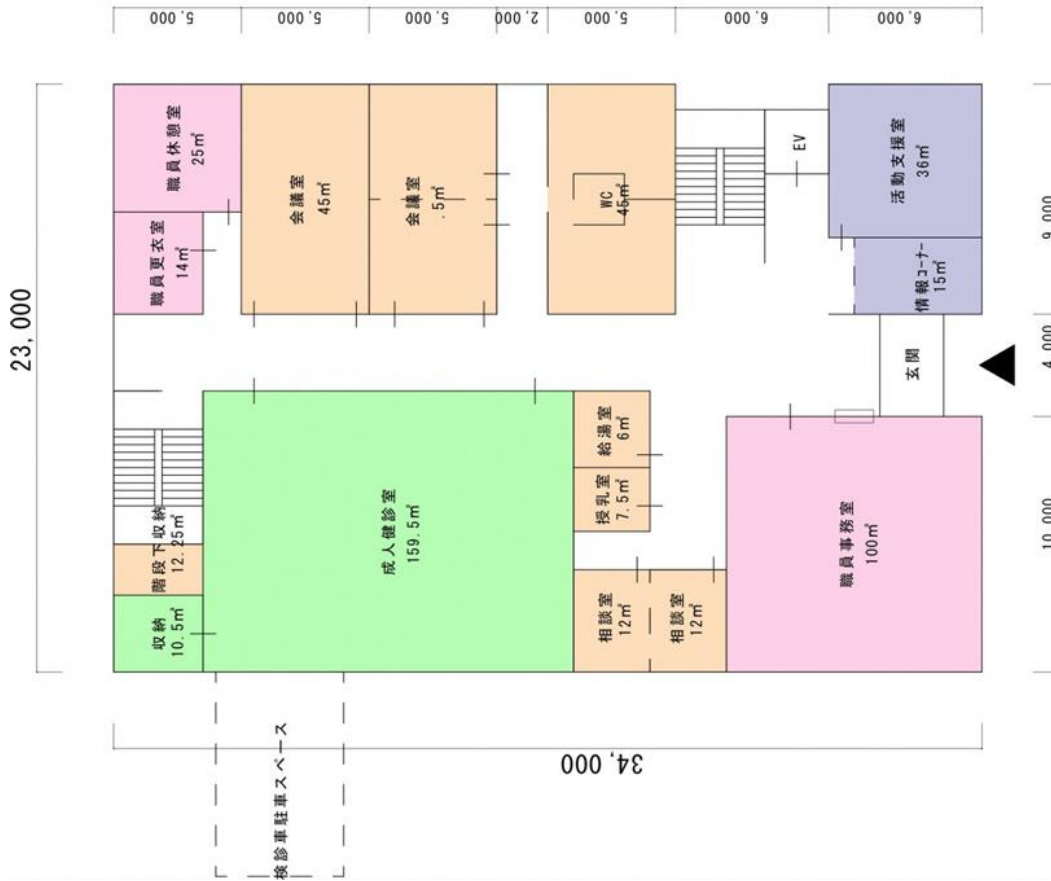
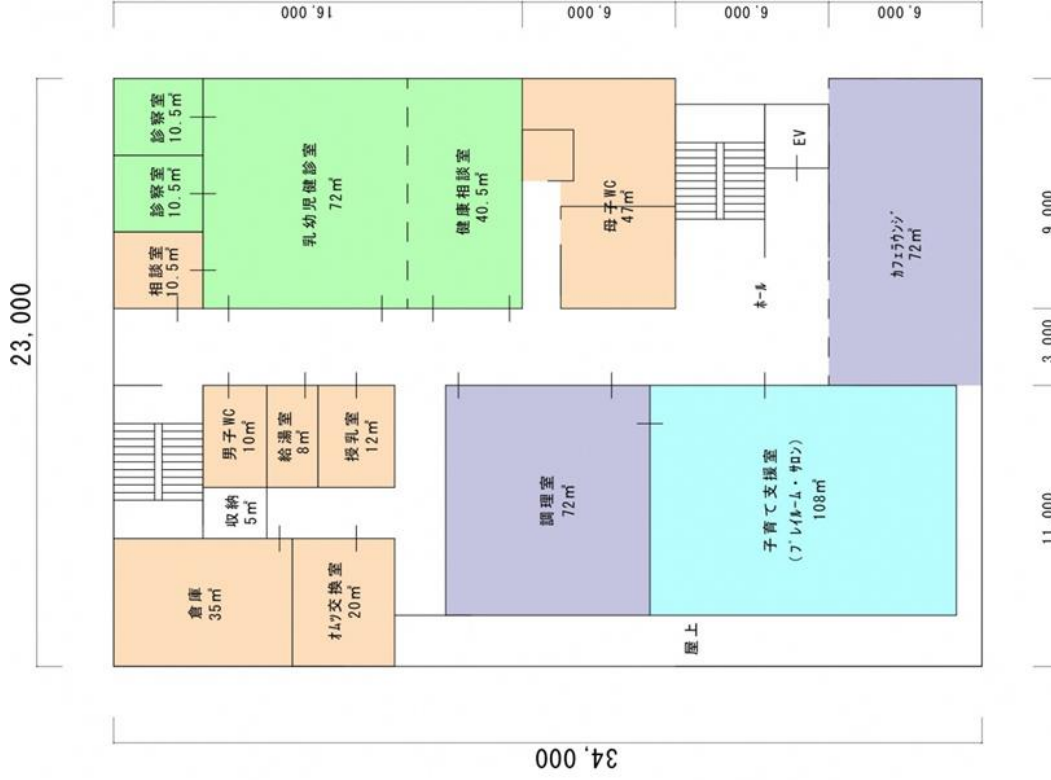
- 成人健（検）診室：検診車が寄りつき可能な 1 階に配置
- 事務室：事務室は 1 階エントランス付近に配置
- 相談室：事務室に隣接して配置
- 乳幼児健診室、健康相談室：一体利用できるように配置
- 診察室：乳幼児健診室に隣接して配置
- 子育て支援室：セキュリティを考慮して 2 階に配置
- 活動支援室：利用しやすい 1 階に配置

【災害時】

- 保健医療チーム活動本部は、1 階の成人健診室に配置
- 玄関近くの活動支援室には、医薬材料の備蓄及び分配場所を設置
- 情報コーナーには、医療情報等に関するの情報提供掲示板設置
- 1 階の出入り口付近は、汚染や感染を予防する洗い場を設備
- 2 階には、保健医療チーム活動のスタッフの健康管理スペース及び大規模災害時の校区毎ミーティングを行う会議室を配置

(6) 施設活用イメージ

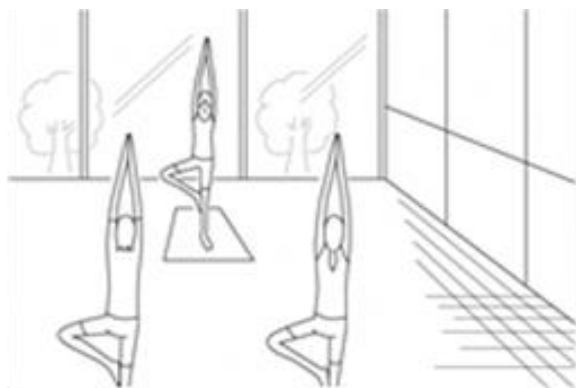
① 諸室の配置イメージ



②諸室の活用イメージ

ア. 平常時

- (ア) 健(検)診室：健診等の保健センター事業で使用しない時は、住民活動等に利用できる設えとします。



- (イ) 子育て支援室：子育て支援事業で利用した時は、子育て世代の交流の場として利用できる設えとし、また色々な遊びの要素を取り入れ、年齢に合わせた遊びの場を提供します。



- (ウ) カフェラウンジ：気軽に利用できる交流の場とします。



(工) 調理室：食育や栄養指導、住民活動支援に利用します。



イ. 災害時

(ア) 保健医療活動チームの本部・情報管理を行います。また、感染症、食中毒等の予防のための衛生防疫資材の供給調整、災害医療用の医薬品等の物資の備蓄を行います。また、来所者への医療情報の掲示を行います。



写真提供:「平成30年7月豪雨災害派遣保健師活動報告」

神奈川県健康医療局保健医療部健康増進課

4. 計画の推進に向けて

(1) 建設手順と建設計画

本基本計画に基づく基本設計、実施設計、建設工事、業務開始に至るスケジュールについては、財源確保の目途の見通しが立った段階で進めていきます。

スケジュールに関しては、「まちづくり基本計画」と連携を図り進めていきます。

■健康総合拠点施設の整備スケジュール



(2) 概算事業費の算出

概算建設費

約 $1,500 \text{ m}^2 \times 40 \text{ 万円} = \text{約 } 6 \text{ 億円}$

この概算事業費は、本体建設工事費について総床面積を $1,500 \text{ m}^2$ 、単価（ 1 m^2 あたり）を 40 万円として想定し、事業費規模を試算したものであり、建設地の諸条件や詳細設計を進めていく過程において、総床面積や建築単価等が変動することにより、増減していく可能性があります。また、今後の物価上昇については考慮しておりません。

※設計・監理委託費、土地取得費、備品整備費、開設後の維持管理費等は含んでおりません。

資 料 編
(最終版調整時に整理)

会議体の設置要綱、名簿等
検討の経緯